

戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業

【概要】

- 戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業のうち、融資期間内に一定数以上雇用を増加させることを誓約したものに対して、協議会に参加する金融機関で国が指定したものが融資を行う場合に、利子補給を行う。
- 利子補給は当該融資の1.0%を上限とする(利子補給の期間は最長5年間、1件あたりの対象融資限度額10億円)。例えば、基準金利1.55%の場合に1.0%の利子補給を行うことにより、0.55%の利率で受けることができる。

